

輸出入手続に関するセミナー事業の基本的方針

1. EIPS セミナー事業に関する基本的厳守事項

EIPS セミナー事業の利用に際しましては、その利用にあたり免責事項等の厳守をお願いしております。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。



《免責事項等》

1. EIPS は、できる限り正確な情報を提供するように努力しますが、情報利用の採否は、依頼者の責任と判断で対処願います。
2. EIPS は、提供した情報の利用に関連して、万一、依頼者が不利益を被る事態が生じたとしても、一切責任を負いません。
3. また仮に、EIPS に不利益に伴う損害賠償義務が発生した場合であってもその保証額はご相談者が EIPS に支払った額を上限といたします。

2. セミナー事業とは

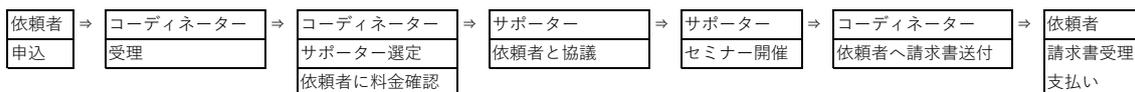
セミナー事業とは、会員等からの要請に対応し、当該企業（関連会社を含む）に所属する社員等を対象とした研修会・説明会での輸出入手続に関する講師として対応することなどをいいます。

3. 輸出入手続に関するセミナー開催のご依頼とその対応

- (1) 原産地規則、関税評価、関税分類など輸出入手続に関するセミナー開催のご依頼に対して、知識・経験が豊富な税関 OB や通関士 OB などのサポーターがご依頼の内容に応じて誠意をもって対応します。
- (2) 輸出入手続に関するセミナー開催は、その開催にかかる打ち合わせと開催日の対応につきましては、有料によるサービスとさせていただきます、その打ち合わせと開催日の所要時間等に基づき、料金を請求させていただきます。
- (3) ご依頼者からのセミナーのお申し込みは、オンラインにより 24 時間受付可能としますが、その打ち合わせ等は 9 時から 17 時までとします。なお、原則として電話による受付は行いませんのでご了承ください。

4. ご依頼申込からセミナー開催までの流れ

- (1) お申込みからセミナー開催などのフロー



(2) ご依頼者情報とご依頼内容等

<p>●依頼者情報</p> <p>1.企業名 2.担当者名 3.会員番号(会員に限る)</p> <p>4.お電話番号 4.所在地 5.E-mail アドレス</p> <p>●ご依頼内容</p> <p>1.お仕事の業種 2.ご依頼に至った背景</p> <p>3.ご依頼の内容 4.日程調整等</p>	<p>●セミナー開催の概要</p>
--	-------------------

(3) EIPS からのセミナー開催にかかるご連絡

イ ご依頼内容をメールにて受理したコーディネーターは、以下の調整を行います。

- ① ご依頼者に対しセミナーの開催概要(所要時間など)を確認するとともに、担当するサポーターを指名します。
- ② 指名されたサポーターは、ご依頼内容を精査のうえ受託する場合はその旨をコーディネーターに回報します。
- ③ コーディネーターは、ご依頼者に対しメールにて担当するサポーターを決定した旨通知します。併せて、ご依頼者に対してサポーターとの間での打ち合わせ日数なども含め概算での支払い金額を送付し確認します。
- ④ コーディネーターからの連絡を受けたサポーターは、ご依頼者とメールにてセミナー開催日や開催の概要等について再度確認のため協議します。
- ⑤ サポーターは、④の協議の結果をコーディネーターに通知します。通知を受けたコーディネーターはご依頼者にメールにて開催概要等について最終確認を行います。
- ⑥ コーディネーターは、ご依頼者との最終確認を得たのち、サポーターに対しセミナー開催の実行をお願いします。
- ⑦ サポーターは、セミナー終了後、その旨をコーディネーターに通知し、コーディネーターはご依頼者に終了の確認後、清算書を送付し、振込手続に関する要請を行います。

ロ ご依頼のあったセミナー開催の件数が輻輳している場合は、原則としてご依頼者からの受付順をもとに、それぞれ対応させていただきます。

ハ ご依頼者がサポーターとの面談をご希望する場合は、コーディネーターにメールにてご連絡ください。ご希望日の5営業日前までを目安にお申し込みください。

ただし、面談の場合は、原則として Web 面談とさせていただきます。

5. EIPS からのお願い

- (1) セミナーの実施に際しましては、原則としてご依頼がありました企業に所属する社員の方を対象とさせていただきます。
また、セミナー開催当日での参加者への配布資料につきましては、開催日の 3 日前までにサポーターから資料をお送りいたします。参加者へ配布する‘必要部数につきましてはご依頼者の企業においてご対応願います。
- (2) セミナーは、現下の状況の中においては Web での開催を原則とさせていただきます。
また、Web での開催における録音・録画は禁止とさせていただきます。
- (3) サポーター作成の資料は、その一部・全部を会員等の会社、関連会社で共有し、会員等が独自にパワーポイント資料を活用・編集し新たな資料として自社・関連会社で再利用することを許諾することとします（ただし、販売等は認めないこととします。）
- (4) サポーター作成の資料は、会員等から依頼されたセミナー等の参加者のみで共有し、二次利用は認めないこととします。
- (5) セミナー終了後に、EIPS より状況確認及びフォローアップをメールにて確認させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

6. 免責事項と個人情報

EIPS のセミナー事業をご利用いただく場合は、免責事項及び個人情報の取り扱いにご同意いただいたものとみなしますので、十分ご留意ください。

また仮に、EIPS に不利益に伴う損害賠償義務が発生した場合であってもその保証額はご相談者が EIPS に支払った額を上限といたします。

(1) 免責事項および秘密保持等

イ 免責事項

セミナー事業に関して提供する法規制、適用税率、その他の資料・データ等情報の正確性の確保には十分に意を用いることとしていますが、EIPS が行う回答又は助言の採否はご依頼者の責任と判断で行っていただくこととなります。

ご依頼に関してご依頼者に提供した回答、情報および助言の利用に関連して、万一依頼者が不利益を被る事態が生じたとしても、EIPS は責任を負いかねますのでご了承ください。

本件サービスのご利用にあたりましては、現在、反社会的勢力に該当せず、かつ、関係を有せず、また将来にわたっても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことが条件となります。

ロ 秘密保持

EIPS は、セミナー事業の実施によって知り得たご依頼者の業務上の秘密を第三者に漏らす、又は本サービスの実施以外の目的に利用することなく適切に取り扱います。

ただし、次の各号のいずれかに該当するものを除きます。

- ① 本サービス実施以前に既に EIPS が所有していたとき
- ② 本サービス実施以前に既に公知になっていたとき
- ③ 本サービス実施以後、EIPS の責によらず公知となったとき
- ④ 正当な権限を有する第三者から秘密保持の義務を伴わず知得したとき
- ⑤ 法令により開示義務を負うとき

本サービスに関わる個人情報は、EIPS が定める「個人情報保護方針」に基づき適切に取り扱います。

ハ 情報の取り扱い

ご依頼の内容や回答は、今後のサービスの向上や高度化のため、個人や企業が特定されない形で、情報発信をさせていただくことがありますのでご了承ください。

(以上)

2021年10月 制定

NPO 法人輸出入手続サポートファーム